

V. 美作西部における戦国期の経緯について

美作国西部における合戦については、古くは14世紀、正平16年(延文6年、1361)に伯耆から侵入した山名時氏父子が美作国守護赤松貞職の属城、高田・篠向城などを攻撃した(註1)という記録も残り、以降も山名・赤松両氏の抗争が繰り返行われたとされている。

応仁元年(1467)に勃発した所謂「応仁合戦」の後、赤松氏の領国となっていた美作国においても戦争状態が慢性化し、戦国の時代の幕開けとなっている。文明11年(1479)頃から開始されたとされる山名氏の美作国奪回は、同15年の備前国の松田元成の赤松氏からの離反など赤松氏被官の混乱によって播磨・備前・美作国の三か国のほとんどを手中に収めた。しかし長享2年(1488)7月、今度は赤松政則勢が山名氏の内紛に乗じて播磨・備前・美作国へ侵入し、浦上伯耆守を院庄に置いたとされる(註2)。当時、真島郡高田庄を本拠としていたとみられる三浦貞連(註3)も赤松氏に属したと考えられる。前年9月には足利義尚の六角征伐に際して奉公方の第五番衆に属し近江に出陣し(註4)、また周辺地域を積極的に代官請けしてこれを押領したり(註5)、文亀年間には篠向城を攻略し城主山名右近亮を逐うなど近隣領主を攻撃したり(註6)と、その積極的な活動をもって美作国の戦国史上に登場する。貞連は永正6年(1509)に没し子の貞国が相続(註7)、父の所領拡大を引き継いで大庭郡久世保(現久世町)を押領したこと(註8)などが知られている。天文末年に三浦氏の本領として認識されていたのは「高田荘并草賀部村、久世保、大庭保惣領分、真島荘、古見・田原、赤野郷、垂水郷、関・一色、月田、井原郷、美甘新荘・本荘」であり(註9)、不明な点が多いが、美作国内外の紛争に乗じて貞連・貞国父子が作西地域における、三浦氏の支配基盤を確立したといつてよからう。

永正15年(1518)、赤松義村と美作国守護代であった浦上村宗が対立、翌々17年3月に義村は小寺則職を派兵して中村五郎左衛門尉の拠る岩屋城を攻城したが、10月6日村宗により則職は討死した(註10)。義村は室津に幽閉され、大永元年(1521)9月17日暗殺され、ここに播磨・備前・美作国の実権は村宗のものとなっている。

享禄5年(1532)5月、出雲の尼子詮久は備中を経て美作国へ侵入し高田城を攻略、備中の国人等を在番として置き(註11)、9月には詮久の将三好安芸守が美作東部へ進出したという(註12)。そして翌天文2年12月には国内二宮の社人給領の免除を行う(註13)など、以降しばらくはその在番支配が続けられたと見られ、次いで同8年12月にも国内寺社の諸役免除が繰り返し安堵されており(註14)、同9年8月の詮久による安芸毛利氏を攻めに美作の国人も従っていたという(註15)。

しかしその後程なくして美作地域は備前の浦上氏の支配下となったようで、同13年11月には尼子国久・誠久・尊久父子と川副久盛・森脇長門守等の軍勢5千が美作国へ侵入、高田、篠吹、伊王山(祝山か、津山市吉見)等3か城を落城させ出雲に帰陣したとされる(註16)。詳細は不明ながら以降も三浦氏は当地での支配を続けており、三浦貞国の子貞久は同14年春、真島郡上河内村(現落合町上河内)の円融寺を再興、またこの頃同地の王子権現社に社田を寄進、翌15年10月には真島郡見明戸村(現湯原町見明戸)の八幡宮を建立するなど(註17)の活動が知られている。

同16年、尼子晴久と改名した詮久は再び、備中から美作国へと宇山久信を将として軍勢を侵入させ、国境近い阿賀郡皆部(現北房町皆部)での合戦で三浦方の牧菅兵衛尉を討死させる(註18)など、次第に高田城の包囲を狭めていった。翌17年9月16日貞久は病死、これ

に乗じて宇山久信は高田城を落城させたとされている(註19)。

貞久の弟で岩屋城(現久米郡久米町中北上)へ居城していた大河原貞尚は、尼子晴久に願ひ12月16日、貞広の子三浦才五郎への所領安堵を受けた(註20)。貞尚は新宮党尼子国久の婿となり、その領国支配に対して積極的に関与することで、国人の保護と領国の静謐を保とうとしていたようである(註21)。

晴久は同21年4月2日に美作国など6か国の守護に補任された。彼は再び美作国へと勢力を伸ばしつつあった備前の浦上宗景に対して、翌22年3月中旬に出陣、真島郡高田で宗景の軍勢1万と合戦、これを退け播磨へと侵入したとされ(註22)、同年10月には備前にあった宗景の兄政宗と交戦、次いで翌23年正月まで宗景の拠る天神山城(和気郡佐伯町)を攻城した(註23)。また、この年8月には国久の子尼子誠久が、尼子晴久の再興後再び焼失していた大庭郡布施庄の大森大明神社殿を再建しており(註24)、当時の美作国備前・播磨両国攻略の足掛かりとして比較的その支配は安定していたようである。

同23年11月1日、尼子晴久は毛利氏との内通を口実に新宮党を誅殺し、新宮党の権力が浸透していた美作においても代官による直接支配を実現した。晴久は浦上政宗と和議を結び(註25)、政宗は宇喜多大和守等を以て同24年9月に弟浦上宗景方の高月城(現山陽町河本)を攻城するなどしている(註26)が、結局戦果を得ることはできなかったようである。晴久は新宮党滅亡後の西美作には宇山誠明を置いたが、国人間に根強い不信が起こり、次第に尼子氏支配から脱却しようとする動きが強くなっていったようである。弘治2年(1556)の化生寺の玉藻前神像、翌3年の美甘八幡宮の石鳥居、草加部八幡社の造立など誠明によって頻繁に行われ(註27)、また永禄2年(1559)4月に晴久によって行われた中山神社(津山市一宮)の再建立も、天文末年に起こった苫田郡域の一揆の蜂起が遠因とされていることから(註28)そうした不信感を解消しようとする行動の一環とみてよいであろう。

永禄2年(1559)3月、高田衆等是大河原貞尚の援助を受け蜂起、高田城麓の旭川西岸に陣して攻城を開始したとされる。川中で金田弘久が溺死するなど困難を伴った攻城ではあったが、尼子氏の代官宇山誠明を駆逐、出雲で人質となっている三浦才五郎貞広に替わりその弟貞勝を擁立した(註29)。この背後には、美作国の奪回を狙う浦上宗景があったと見られ、同3年5月に起こったとされる、後藤勝基を中心とする三星衆の尼子氏離反(註30)も同様の原因に拠るものと考えられる。ちなみに尼子晴久は同年12月24日に没し、その子義久が家督を相続している。

備中の国人領主三村家親は毛利氏に属し、同4年4月6日、庄高資の拠る松山城を落城させ入城、6月には月田の尾頸で合戦を行う(註31)など美作への進出を企図した。同5年8月6日毛利元就の子隆元が備中国守護に任ぜられた後、家親は11月に大河原貞尚の拠っていた岩屋城から城兵を撤退させ、次いで12月には高田城へ侵攻、三浦貞勝を自刃に追い込ませた(註32)。高田衆は牢人し、貞勝の室も備前(一説には備中)へ逃れ、後に宇喜多直家に召し出され秀家を生むこととなる(註33)。

西美作を制圧した家親は東美作へも侵攻、同6年5月24日には浦上方の後藤勝基及び浦上宗景の被官等が籠城する三星城下、入田(現美作町入田)で合戦となったが、敗退し撤退している(註34)。しかし詳細は不明ながら勝基も毛利方に属し、江見久盛等を除いて美作の領域ほとんどに三村氏の支配が浸透することになった。同年末に家親は美作等の国人に伯耆への出勢を促し、出陣(註35)して以降、尼子勢の拠る大江城を攻略する(註36)など活躍を見せている。

同8年、次第に備前東部へと進出してきた備中勢に対し浦上宗景は、被官の宇喜多直家を派兵して明善寺城(岡山市沢田)を急襲、根屋等を討ち取った(註37)。次いで5月1日には備中勢が籠もる龍口城(岡山市段原)を攻撃、一時は三丸にまで侵入したが、城兵はよく持ちこたえ浦上勢は撤退を余儀なくされている(註38)。この報を受けた家親は、伯耆国から急遽帰陣、出雲富田城に拠る尼子氏の路地留めを行うとともに、浦上氏に対する牽制のために美作国へ駐屯する(註39)。対して宗景は直家に命じて備中方面への攻略を進め、更に8月には美作牢人衆と共に美作の沼元構(現久米南町下二ヶか)を取り詰め、家親の後詰を促し、出勢してきた家親と周辺地域において合戦を繰り返すことになった(註40)。

しかし10月には尼子方の江見久盛の拠る倉敷城が落去、落城後の11月27日も久盛は三星衆と妙見口で合戦し奮闘している(註41)ものの、久米郡における合戦は年を越しても決着はつかず、戦況は次第に浦上勢が押され気味となったようである。

こうした戦況の不利に焦燥した宇喜多直家は2月5日、美作国興善寺に在陣していた家親を鉄炮で狙撃、暗殺することで辛うじて備中衆を備前から駆逐することに成功する(註42)。こうした情勢に対し尼子義久は、高田衆の働き次第では、出雲に在身している三浦貞広を高田城に入城させてもよいと江見久盛の奉行衆に書き送っている(註43)。家親の死によって美作国は再び尼子・浦上・毛利両氏の領国が入り組んだ状況になっていたが、9月には高田衆も三浦貞広を、大河原貞尚の後見付きで擁立、所領を回復したようである(註44)。

所領を回復した高田衆であったが、11月28日に尼子義久等が毛利氏に降参、富田城を退いたことから、美作における権力の均衡は早くも崩れた。翌10年に入り、松田氏の被官伊賀久隆を擁する加茂衆や、毛利氏に属した芦田秀家を擁する岩屋衆等は、高田衆の所領へと侵入を開始した。対して高田衆は、加茂衆の由井宗四郎と備前・美作境(註45)で、岩屋衆とは7月に神上城(真庭郡久世町檜東)下(註46)で、次いで神森(現久世町目木)(註47)などにおいて合戦を繰り返し次第に所領を狭めていった。10月の笠松(津山市下田邑・新田)における合戦では岩屋衆と小田草衆などにより備前勢が大敗、美作から撤退(註48)するなど戦況は更に不利となった。岩屋衆は翌同11年には篠向城下へと迫り(註49)、ついには高田衆中から金田源左衛門を初めとして多くの離反者を出し高田城は落城、2月19日には貞広の祖父という貞盛が自刃した(註50)。落城後の高田城には牛尾太郎左衛門・足立十兵衛・国衛隠岐守等毛利氏の在番衆が入城し、西美作国の経営に当たったという(註51)。

この時三浦貞広は月田庄などいくつかの所領を安堵されたようである(註52)。美作牢人衆は毛利氏の拠る高田城攻めを繰り返したとされ、対して毛利氏は更に香川光景・広景父子を籠め置き、在番体制の強化を行っている。

同12年6月、毛利氏の九州出陣の隙に乘じ、隠岐で尼子勝久が蜂起した。これに呼応して、美作国の牢人衆も7月、篠向城を攻め取り入城し、高田城にあった毛利勢と対峙した。三浦氏の被官牧尚春は、豊後の大友宗麟等とも結び、毛利氏の挟撃を図ってもいた(註53)。当時高田城には尼子氏の旧臣が多く在番しており、牢人衆は彼らを通じて城内からの蜂起を工作し動揺をねらったが失敗、10月に牢人衆は牧菅兵衛尉・玉串監物を主将に、備前からの支援を受けて高田城下へと出勢、合戦を行った(註54)。当時宇喜多氏は備前西部を所領とする松田氏を逐い金川城へ滞在しており(註55)、毛利勢の東進を阻むために隣領である美作へ出勢したものであろう。10日5日、牢人衆は伏兵を用いて初戦を制し、翌6日には高田城麓の大門際まで侵入したが、城兵側の伏兵にかかり玉串監物が討死、撤退を余儀なくされている(註56)。

以降も暫くは毛利氏の在番による一円支配が続いたようである(註57)が、元亀元年(1570)、高田衆は亀井鹿介の援助を受けその所領を回復、再び三浦貞広を擁立したとされる(註58)。

数年に亘った浦上・宇喜多氏と毛利氏による紛争も同3年、足利義昭の調停により講和に至ったが、当時既に浦上宗景と、それまで宗景の被官として行動してきた宇喜多直家との間に、亀裂が入り始めていた(註59)。直家はここから従来の三郎左衛門尉という名乗りを改め和泉守と自称(註60)、天正元年(1573)には岡山平野中央部である岡山城へと移動した(註61)とされ、より自身の独立性を高めていった。対して宗景は同年に上洛、義昭から備播作3か国の守護たる朱印状を与えられており、ここに直家と宗景両者の衝突は避けることは困難な事態となるに至った(註62)。

同2年3月、宇喜多直家は浦上政宗の遺児久松を擁立、毛利氏側へ帰属することにより、旧主でありかつ備前国守護となった浦上宗景への敵対を表明した(註63)。対して宗景は美作国の三浦貞広、後には備中国の三村元親の協力も求め、直家の挟撃を企図した(註64)。7月8日には浦上勢が小松城(久米郡久米南町下二ヶ)を攻撃、城に拠っていた沼元彦右衛門尉・与太郎父子がこれを退ける(註65)など、美作・備前両国における合戦が展開された。

美作国西部へは同年末に宇喜多方の浜口家職率いる岩屋衆が侵入、篠向城に拠った後、翌3年に多田山に布陣して寺畑城を攻略しようとした。対して牧菅兵衛尉等を初めとした高田衆は、1月22日多田山を夜討し一度は敵兵を退け(註66)、3月16日には伊賀久隆を擁する加茂衆の拠る真木城へ出兵、これを破る(註67)など積極的な行動を続けている。

しかし6月の三村氏滅亡に乗じて毛利側の小早川隆景が侵入、寺畑城は落城、一時は牧尚春が捕虜となる事態も発生した(註68)。次いで高田城も包囲され、8月には天神山城も落城し浦上宗景は小寺政職を便り播磨へ撤退(註69)。牧兵庫・菅兵衛尉父子は久米郡倭文庄を本拠とする国人領主江原久清を通じて宇喜多直家に和平の仲介を依頼、9月11日高田城主三浦貞広は毛利側に城を明け渡して下城することで結末した。以降、高田城には毛利方の檜崎元兼が在番、寺畑・篠向城などには宇喜多方の国人が在番し、それぞれを領有することになる(註70)。三浦貞広はこの後播磨国林田で病死したとされ、その被官牧尚春等は尼子勝久に同心し、播磨の上月合戦に参陣していたようである(註71)。

同5年以降、宇喜多直家は播磨に出兵するなど織田信長と対決の姿勢を続けるが、反面その情勢を鑑み、上月合戦にも病気を理由として自身は出陣しないなど、傍目にも不明確な態度をとり続けつつ、早くから播磨にあった羽柴秀吉と交渉を進めてもいた。そして直家は同7年9月、ついに信長へ赦免を願い出た。これは羽柴秀吉の独断工作であったため信長の不興を買ったが最終的には許され、10月晦日には御礼に直家の養子元家が名代として、摂津古屋野(現兵庫県伊丹市昆陽)の織田信忠の陣所まで参上している(註72)。

これを知った毛利氏は美作国から宇喜多氏の領国への侵入を開始し、12月には安芸の杉原盛重が山内地方(現湯原町一帯)に侵入、湯山城(現湯原町湯本)を攻めたが浮田平右衛門等の籠城勢はこれを退けた(註73)。一方で毛利勢は備中川を伝って四畝(北房町上水田)、飯山(落合町関)、梅森(現同町上山)等の城を攻略して在番を置き、寺畑城(現久世町久世)に対する布陣を取った。対する宇喜多勢は篠向城の普請を進め、侵攻に対する防備を固めている(註74)。翌2月9日に小早川隆景と吉川元春の両勢による攻略が開始された。宇喜多勢も後巻に出陣してはいたが、毛利氏の堅い包囲によりついに果たされず、12日には小寺畑城が、次いで大寺畑城が落城、籠城勢は篠向城へと撤退した(註75)。後巻を失敗した宇喜多勢は3月、毛利氏に帰属した竹内善能等堺和衆の攻略を開始(註76)し、毛利勢の備

前国侵入に対しても直家は3月13日に辛川(現岡山市辛川)でこれを破った(註77)。閏3月には直家自身美作国に出陣し、三宮(現旭町西坪和)、一ノ瀬(旭町栃原)両城を落とし、竹内為能等の拠る高城を包囲、8月落城させている(註78)。次いで9月に祝山城(津山市吉見)攻城を開始し、また篠向城に宇喜多方の明石行雄が出張し普請を行う(註79)など美作国において合戦を繰り返している。しかし高田に在陣していた毛利輝元が11月4日二山城(久世町余野下)まで出陣、宇喜多方の岩屋城への「向」の城、毛利方の葛下城(鏡野町山城)への「伝」の城として高仙城(久世町余野下)を普請させる(註80)などして祝山城への補給路、及び美作国内での戦略拠点の整備を進めた。結果宇喜多勢は次第に劣勢となっていき、篠向城、宮山城も落城、翌9年6月25日には毛利方の中村頼宗が大原主計助等と共に岩屋城を落城させ、浜口家職を討取って入城した(註81)。これをもって美作国はほぼ毛利氏によって制圧されることとなった。

次いで備前へも小早川隆景が備中より侵入し、9月宇喜多氏から離反した伊賀家久と共に、西部への押さえであった忍山城(岡山市上高田)を攻囲した。しかし11月、直家は病が再発し回復は困難と報じられている(註82)ように、忍山城への援兵も叶わず間もなく落城、直家も年内に死去したようである。その死は秘匿されたが、当時美作で行われていた大庭郡中村(現落合町中)の月沢城での合戦の陣中にも間もなく伝わっていたことが知られているように、死去の事実は急速に近隣へと広まっていった(註83)。その死が公表されたのは翌10年正月9日のことである。

2月に入って宇喜多勢は児島へと渡海し、喉元にまで迫った毛利勢に対し軍事行動を展開しているが、2月21日に偶発した八浜合戦で宇喜多元家は討死、宇喜多勢は岡山へと撤退せざるを得なかった(註84)。宇喜多氏から窮状の報告を受けた羽柴秀吉は3月26日に姫路を出陣、備前へと入国した。その際各地に禁制を3か条からなる発給しており、当地方においても「かし村さいしやう小屋」に宛てたものなどが知られている(註85)。

高松合戦での秀吉の勝利の後、毛利氏は美作国への在陣を続け、宇喜多氏と合戦を継続して行っている。翌11年6月、宇喜多勢は沖構(鏡野町円宗寺)を攻城して毛利方の中村頼宗等と合戦、花房職之は陣所を焼き払われたりしたものの籠城兵を逐い、芦田右馬丞・作内等を籠め置いた(註86)。毛利方で高山城(矢筈城、加茂町山下)に拠っていた草刈氏に対しても8月8日、因幡から織田信長の家臣荒木(木下)平太夫が侵入し因幡口で合戦、備前からは川端氏等備前衆が石米・佐良山両城を取り付けたため18日に石米山下と佐良山口で合戦を行い、備前衆を撤退させる(註87)など緊迫した状況が続いた。

翌12年2月、先年から行われていた、毛利氏と羽柴秀吉による講和交渉がようやく落着し、備中川(現高梁川)をもって宇喜多氏の領国境としたため、宇喜多領国内にあった多くの毛利方の国人は毛利氏の領国へと退去した。高田城に在番していた榑崎元兼の後には、三浦貞勝の子で秀家の義兄弟的な立場にあった三浦桃寿丸が城主となり、大庭・真島郡一円の三浦氏旧領を所領に、また、篠向城を中心とした大庭郡の一部は江原久清・親次父子の所領に、宮山城を中心とした真島郡の一部は市三郎兵衛の所領となった考えられる(註88)。

しかし岩屋城に在城していた中村頼宗は撤退に強く反発、岩屋城に籠城し徹底的な抗戦の構えを見せた。このため3月、宇喜多氏は花房職之を軍奉行に出勢し4か月に亘る攻城を開始、籠城兵も敵陣を襲撃するなど徹底的に抵抗したが、当時備後鞆浦にあった足利義昭の執り成しで講和となり7月18日開城、頼宗等は撤退した(註89)。ここに美作国を含めた宇喜多氏領国内における争乱は終焉する。以降大規模な合戦は行われることはなかった。

桃寿丸は同13年に上洛した際、地震による屋敷の倒壊で圧死したとされ、三浦氏による知行は短い期間で終了するに至ったようである(註90)。桃寿丸の死後、彼の所領は宇喜多氏の蔵入地となり、牧尚春の三男である牧家信が代官となった(註91)ようで、その後間もなくして服部勘助に交代したことが確認されている(註92)。

当時美作国においては未だ国人領主の多くが旧来のまま在地していたと見られ、宇喜多氏がいわゆる太閤検地や家臣団の兵農分離による再編成など豊臣政権の施策を模倣、貫徹し得なかった大きな要因となっていたようである。従って文禄3年(1594)の花房職之の出奔(註93)、朝鮮出陣中における原田忠佐の改易(註94)、慶長3年(1598)に釜山で陣没した江原親次の処分(註95)等、文禄・慶長の朝鮮出陣の過程で処分された国人領主の過酷な処遇は、まさに旧国人領主層の解体と秀家の直臣団整備に主目的があったと考えられる。

当地域の例として江原氏について挙げれば、慶長3年(1598)5月17日に江原親次が朝鮮の釜山で陣没後、9月9日には親次の被官牧宗兵衛に宇喜多秀家から改めて知行地を与えられ直臣に加列(註96)、また同日付けで戸川達安へ「作州山内・高田近辺」5,100石を、達安の組土岡市丞に高田城領1,000石を、また明石守重へ14,000石が預けられた(註97)如くである。些か強引な方法ではあるが、かくして宇喜多氏は『宇喜多家分限帳』に見られるような集権的な家臣団編成を確立させていったと見られる。

しかし、こうした強政策に対し、家臣の中にも反感を持った者も多く現れるようになる。

同5年正月、宇喜多左京亮等は故長船紀伊守の用人寺内道作を殺害、中村次郎兵衛を逐った。激怒した秀家に対して彼らは大坂玉造に籠もり抵抗、領国でも家臣70人が退散するなど大事件に発展した。徳川家康の仲裁で事件は落ち着いたものの、重臣の戸川達安が宇喜多家から離反するなど問題を多く残した結果となった(註98)。同年9月の関ヶ原合戦に宇喜多秀家は西軍に属し敗戦。小瀬中務等岡山城への籠城勢も、東軍に属した戸川達安、岡越前守、花房職之、宇喜多左京亮による接收にやむなく城を明け渡し、宇喜多氏による領国支配は終わりを告げた(註99)。

宇喜多氏に替わって慶長5年10月、備前・美作国の領主となった小早川秀秋は、東西の押さえとして高田城に秀秋の陪臣とされる木下斎之助を、倉敷城に木下勝助・萩原竜浦等を置いた(註100)が、同7年10月18日に病死、嗣子なく断絶した。

秀秋没後、美作国には森忠政が入部し津山城を築城、高田城には各務四郎兵衛、次いで大塚氏が、倉敷城には細野左兵衛、次いで忠政の叔父森可政に預けられている(註101)。しかし冬・夏の両大坂陣を経て所謂一国一城令の施行、また事実上領国内の軍事拠点が不要になってきたことから、津山城を除く両城は麓の陣屋機能のみ残されることとなった。

それは当地域において城郭が事実上存在の意義を失ったということであり、そして「戦国」の時代の完全な終焉であったと言ってよからう。

註

- (註1)『太平記』巻36「山名伊豆守落美作城事、付菊池軍事」
(註2)『蔭涼軒日録』長享2年7月・8月条
(註3)三浦氏はいわゆる西遷御家人で、美作国真島郡高田庄(現岡山県真庭郡勝山町一帯)の地頭職を継承していたとされるが不詳である。
(註4)『長享元年九月十二日常徳院殿様江州御動座當時在陣衆着到』
(『群書類従』雑部所収)
(註5)『蔭涼軒日録』長享2年9月条。塩湯郷代官職を所望したり、建部庄見明戸代官職に任じられたりしている。
(註6)『作陽誌』大庭郡山川部篠向城条。また同書には、文亀年間の貞連による真島郡神村神林寺造営も記録されている。
(註7)同書、真島郡山川部高田城条所掲「三浦氏十三世家系」
(註8)大永6年12月16日付け室町幕府奉行人連署奉書
(一色家文書、『岡山県史』編年史料2083号、以下『県史偏年』)
(註9)「石見牧家文書」62号文書、尼子晴久袖判三浦氏知行分書立
(『広島大学文学部紀要』第55巻特輯号2「岡山県地域の戦国時代史研究」)
(註10)「本堂汗之記文」(『県史編年』2068号)、「古代取集記録」(同、2069号)など。
(註11)『東寺百合文書』(享禄5年)5月14付け、(天文2年)6月23日付け新見国経書状(東寺百合文書さ函157号、や函215号、『県史』家わけ史料、以下『県史家わけ』)。ちなみに「十三世家系」で同年7月9日に、高田城主三浦貞国が死亡したとされるのも、尼子氏の美作侵攻に関連するとしてよいだろう。
(註12)『美作古城記』『東作誌』。
(註13)天文2年12月27日付け尼子詮久判物(美作岡田文書、『岡古』第3輯)
(註14)天文8年2月13日付け尼子詮久判物(美作木山寺文書、『岡古』第2輯)
(註15)『安西軍策』(『改訂史籍収攬』通記第32)巻第1「尼子発向吉田之事」
(註16)同、巻第2「尼子紀伊守陷美作之諸城事」
(註17)『作陽誌』大庭郡寺社部など
(註18)天文16年10月20日付け三浦貞久判物(『作陽誌』大庭郡山川部)
(註19)「城主次第」(勝山町下岩牧家文書)、「十三世家系」。前者はその内容から、後者に「牧家譜」として見える記録と同一であろう。前者ではこの事件は天文13年8月としているが、前者を基礎に作成されたと考えられる後者では、貞久が病死年月日を加味して天文17年のことと記述している。ちなみに、後者にはこうした独自の没年月日・法名が多く付加されており、編集が行われた元禄初年には過去帳的な史料の存在したことが推測されるのである。

貞宗	化生寺殿長林道祐大居士	応永年中
行連	徳叟覚清	
範連	永源寺殿博愛良仁	
政盛	玉峯宗秀	
持理	宝泉寺殿泰嶽顕崇	
貞明	聴松殿戦叟宗勝	
貞連	宝幢寺殿徳岩良賢	永正六年
貞国	慈光寺殿伯々良聖	天文元年七月九日
貞久	正法院殿月江良円	天文十七年九月十六日
駒徳丸	源秀童子	天文十八年三月廿日 七歳
貞勝	称名院殿真月宗金	歳二十二

上記の内、貞勝の没年月日、また貞盛、貞広についても記載がなかったと見られる事実は、以降の三浦氏の動向を史料に基づいて再構成する上でも重要であろう。

「城主次第」は『勝山町史』でも翻刻されているが、誤読も多く、今回は新たに翻刻したものを参考史料として巻末に付した。

- (註20)「石見牧家文書」59、61、62、号文書。才五郎は後の貞広。つまりこの時点で既に貞広が病死した貞久の後継者として定められているのであり、従来行われていた貞

久一貞勝一貞盛一貞広という一連の継承は再考されるべきである。

(註21)『石山本願寺日記』証如上人日記、天文20年10月15日条。大河原孫三郎の註に「此人尼子刑部少将也、先懸する者也」とある。

(註22)『安西軍策』巻第2「尼子晴久播州発向付高田合戦事」

(註23)天文22年10月10日付け証如書状案(『石山本願寺日記』証如上人書札案)、(天文22年)10月12日付け浦上政宗書状(『黄薇古簡集』巻第14)天文22年10月26日付け浦上政宗判物(『長船町史』平井家文書)、(天文23年)正月9日付け浦上宗景書状、天文23年正月20日付け入谷景藤判物(『美作書簡集註解』巻之6)

(註24)『作陽誌』大庭郡神社部。

(註25)(天文24年)2月1日付け浦上政宗書状(『黄薇古簡集』後篇)。

(註26)(天文24年)9月朔日付け浦上政宗書状2通(『岡山県地域の戦国時代史研究』所収「旧鳥取藩士山田家史料」。同書で当書状は尼子晴久の没年から永禄3年(1560)以前の文書と比定されている。)。なお、『馬場岩法師書上』(「吉備温故秘録」巻之80、以下『馬場書上』)には同合戦についての言及があり、関連して宇喜多直家の動向についても興味深いものがある。

(註27)「城主次第」、『岡山県金石史』2217号。化生寺の神像については「城主次第」に拠れば「三浦不入、(宇山)飛騨を守候様二と建立」されたという。

(註28)『作陽誌』苫南郡神社部田辺郷中山神社条。原文では疲弊に乗じて蜂起した数千人の「苫田人」と「群盗」等の「賊将」が中山神社に拠っていたとするが、現代的な視点からいえば国人及び民衆による尼子氏への敵対行動に他ならないものである。

(註29)「城主次第」。但し、註28のとおり永禄2年4月に中山神社本殿の造営が行われていること、また上河内神社(落合町上河内)所蔵の銅鏡(「岡山県金石史」2220号)に「永禄庚申天 奉納王子権現 尼子晴久」とあるとされており、永禄3年の可能性が強い。なお、従来貞勝は『作陽誌』所載の系図の配列を根拠に貞広の兄とされてきたが、先に見たように後継者は貞広であり、また貞広は才五郎、貞勝は孫九郎であることから貞勝を弟と考えるべきであろう。

(註30)「江見文書」(『県史家わけ』)ほか。後藤勝元はこの後、尼子方に属した倉敷城の江見久盛等と抗戦を続けている。

(註31)永禄4年6月7日付け三村家親感状(『黄薇古簡集』巻第10)。各本とも「尾鈴」とするが、「尾頭」の誤読であろう。

(註32)(永禄5年)11月2日付け岡本氏秀書状(『作陽誌』苫南郡神社部田邑庄総社条)、永禄5年11月5日付け大河原貞尚書状(美甘文書、『県史』家わけ史料所収)、「城主次第」。従来貞勝の自刃は「十三世家系」に根拠に永禄8年とされているが、同5年に比定されるべきである。註19に見るように、元禄当時、貞勝の没年は拠るべき確定史料がなかったと見られるのも参考になる。また、「城主次第」三浦氏の被官金田氏が離反したのはこの時とされるが、後述するように永禄12年と考えられる。

(註33)「城主次第」、『虎倉聞書』(『吉備群書集成』第参輯所収)。

(註34)(永禄6年)5月25日付け浦上宗景感状(『美作古簡集註解』巻之1)、(永禄6年)5月28日付け、浦上宗景感状(『黄薇古簡集』巻第4)、『馬場書上』。

(註35)(永禄7年)正月21日付け毛利元就書状(『萩藩閥閥録』巻33)ほか

(註36)『安西軍策』巻第3「大江城没落付富田処々付城事」

(註37)『馬場岩法師書上』など。これがいわゆる「明善寺崩れ」である。

- (註38) 5月11日付け石川久智書状(『黄微古簡集』巻第5)、5月15日付宇喜多直家感状(同書巻第4)、『馬場書上』など。
- (註39) 5月19日付け三村家親書状(『黄微古簡集』巻第5)、『桂炭円覚書』第38条など
- (註40) (永禄8年)8月28日付け難三宛て宇喜多直家書状(難波文書、『県史』家わけ史料所収)、『石見牧家文書』15、16、17号文書もこうした経緯で発給された文書と考えられる。牧尚春が当時「原田」(現久米郡中央町、或いは同地の国人原田氏を指すか)に「在身」し、打穴・大蔵氏等と密接な関係を有していた事実は、(永禄9年)2月20日付け尼子義久書状、尼子氏奉行人連署奉書(『美作古簡集註解』巻之1)が江見氏に宛て「三村被及鉾楯、御勝利之由、其聞え候」としていることと併せ、この合戦が「三村家親対宇喜多直家」という簡単な図式ではない事を示すものである。
- (註41) 永禄8年11月29日付け、江見久盛書状(『美作古簡集註解』巻之1)
- (註42) 『桂炭円覚書』第38条。
- (註43) 「石見牧家文書」53号、(永禄9年)2月9日付け江見伊豆守・森田大蔵丞・小坂田但馬守宛て尼子義久書状
- (註44) 「城主次第」、永禄9年9月7日付け大河原貞尚判物(美甘文書、『県史家わけ』)など。
- (註45) 「牧左馬助覚書」第1条(『美作古簡集註解』巻之11)
- (註46) 同、第2条
- (註47) 同、第3条、及び永禄10年7月26日付け三浦貞広感状(『作陽誌』大庭郡山川部)。
- (註48) この合戦も従来知られていないが、花房職之が参戦し「からまつ」において殿を勤めたとされているものである。これが所謂笠松合戦に関するものであろう。幕府への呈譜に当たって職之の孫、職利が美作国へ問い合わせた、年末詳3月8日付け書状(備前正宗文庫所蔵文書、『岡古』第3輯所収)には、家伝として職之が16歳の時の事としており、永禄7年に該当する。花房職利書状には、職之が19歳、永禄10年の事で、「かけゆき」なる人物に奉公していたらしいとしている。
- (註49) 「牧左馬助覚書」第3条。
- (註50) 「城主次第」。2月26日付け毛利元就、輝元書状(『県史編年』2122、2123、2124号)ほか。貞尚の最後については不明である。或いは永禄12年中に死去した可能性も考えられる。貞盛は「十三世家系」では貞国の子としているが、「城主次第」は貞国の子を「貞久」「ヲキ国」「貞尚」とし、貞盛は掲げられず後段に「貞勝二も貞広二も祖父ニテ候」とあるのみである。「城主次第」の記述を勘案するならば、貞盛は貞勝等の外戚と位置づけるのが妥当のようである。
- (註51) 『陰徳記』巻45「美作国高田之城合戦之事」。
- (註52) 永禄12年6月5日付け三浦貞広判物(『作陽誌』大庭郡山川部)で、先の金田源左衛門尉による離反に組しなかった牧菅兵衛尉に対し、所領を宛行っていることからこのことが知られる。
- (註53) 「城主次第」、「十三世家系」ほか。
- (註54) 註51参照。
- (註55) 『馬場書上』、『類纂虎倉物語』(『吉備群書集成』第3輯)など。
- (註56) 註51参照。
- (註57) (永禄12年)10月23日付け長就連・香川光景連署書状(美作岡田家文書、『岡古』第3

輯)。

(註58)「城主次第」、「十三世家系」。

(註59)すなわち宗景は、かつての守護体制に基づく支配の復旧を、対する直家は註61で窺えるように、備前を代表する国人として独自権力を確立することをそれぞれ志向していたようである。

(註60)直家の発給文書を見ると、(永禄8年)8月28日付け書状(難波文書)では「字三」、(元亀2年)9月23日付け書状(江見文書)では「字泉」となっており、この間に和泉守の使用を開始したようである。そこには直家の祖父とされ、備前において著名な国人であった字喜多和泉守能家が念頭にあったことは間違いなからう。

(註61)『馬場書上』など。

(註62)(天正元年)12月12日付け安国寺恵瓊自筆書状(『吉川家文書之一』610号)。

(註63)天正2年3月13日付け字喜多直家起請文(原田文書、『県史編年』2168号)。久松については『天神山落城記』など近世の軍記物にしか記述がなかったが、近年岸田裕之氏が発見、『熊山町史調査報告4』で紹介された「新出沼本家文書」によってその実在が確認された。

(註64)(天正2年)4月5日付け浦上宗景書状(『作陽誌』大庭郡山川部)

(註65)(天正2年)7月11日付け字喜多直家書状、岡家利書状(美作沼元家文書、『岡古』第3輯)、同字喜多直家書状(新出沼本家文書、『熊山町史調査報告4』)

(註66)天正3年正月27日付け三浦貞広感状(『作陽誌』大庭郡山川部)、『牧左馬助覚書』第5条。

(註67)(天正3年)3月16付け三浦貞広書状、天正3年3月18日付け同感状(『作陽誌』真島郡山川部)。

(註68)『作陽誌』真島郡山川部。

(註69)(天正3年)9月12日付け織田信長朱印状(「花房文書」『県史編年』2185号)など。

(註70)(天正3年)9月14日付け毛利輝元書状(『萩藩閥閥録』巻6)、(天正4年)5月13日付け三浦貞広書状、「城主次第」、「十三世家系」。従来唱えられていた高田城の天正4年落去説は、「十三世家系」の「牧氏家譜曰、三浦城終于天正四年」に拠ると見られるが、家譜そのもの、または原典と推定される「城主次第」には、元亀元年から「七年程之城主二候処二、芸州乱(衆力)渡シ候へと直家扱被成、十月二ならさきへ渡シ候てのき」として年を明記していない。つまり4年説は不明確な記述を根拠に割り出された年であることが推定される訳である。

(註71)「城主次第」、「中島家記」(旧版『倉敷市史』所収)、「牧左馬助覚書」ほか。三浦貞広のその後については「十三世家系」が掲げるように、備中での討死と播磨林田での病死の二説が存在するが、これも「城主次第」の該当個所が破損している事に拠るもので、事実には羽柴秀吉に従って高松合戦に参陣、その後播磨林田で病死した、と解釈すべきである。

(註72)『信長公記』巻12、天正7年9月4日及び10月晦日条。

(註73)『牧左馬助覚書』第6、7条など。「城主次第」においても牧氏等美作西部の国人は湯山城に拠ったとされている(『勝山町史』に「岡山」とあるのは誤読)。一説に浮田平右衛門は富山半右衛門であり、また戸川秀安であるという解釈もされているが、天正8年3月9日付けの軍忠状(『萩藩閥閥録』巻34)中、草苅氏が討ち取った

宇喜多勢の内に「宇喜多平右衛門」が見えていることから、富山半右衛門や秀安ではありえない。

(註74) (天正8年)12月晦日、同正月20日付け宇喜多直家書状(新出沼元家文書)など。

(註75) 『安西軍策』巻5「美作国所々ノ城没落事」、(天正8年)2月13日付け吉川元春・小早川隆景書状(『県史編年』2238号)、(天正8年)2月15日付け吉川元春・小早川隆景書状(『萩藩閥閥録』巻115ノ3)ほか。なお大寺畑落城の月日は現在のところ不明である。

(註76) (天正8年)3月12日付け毛利輝元書状(『県史編年』2241号)ほか。

(註77) 『浦上宇喜多両家記』、『戸川記』、『牧左馬助覚書』第8条、(天正8年)閏3月9日、11日付け桂景信書状(『県史編年』2245、2246号)など。

(註78) (天正8年)閏3月23日付け吉川元春・小早川隆景書状(『県史編年』2248号)ほか。

(註79) (天正8年)9月晦日付け小早川隆景書状(『県史編年』2274号)ほか。

(註80) (天正8年)11月17日、23日付け小早川隆景書状(『県史編年』2281、2282号)。

(註81) (天正9年)7月2日付け吉田元長書状(『県史編年』2262号)ほか。

(註82) (天正9年)11月6日付け羽柴秀吉書状(『織田信長文書の研究』補遺257号)

(註83) 「牧左馬助覚書」第16条。

(註84) 『浦上宇喜多両家記』、『戸川記』、『馬場書上』、(天正10年)2月24日付け穂田元清書状(『県史編年』2285号)ほか。従来天正9年とされている合戦であるが、『馬場書上』を初め古記録のほとんどが宇喜多直家死後のこととしており、書状類の検討においても特に問題ないと見られることから、筆者としては同10年と比定したい。

(註85) 『作陽誌』大庭郡山川部。

(註86) 天正11年7月11付け中村頼宗感状(『美作古簡集註解』巻之8所収)、(天正11年)7月20付け中村頼宗感状(美作立石文書、『岡古』第3輯)。後者は従来天正12年の岩屋城攻めにかかる書状と解釈されていたものである。

(註87) (天正11年)9月2日付け児玉元良書状(『萩藩閥閥録』巻34)ほか。

(註88) 三浦桃寿丸の知行に関して直接の史料は存在しないが、天正14年に牧家信が代官として赴任(註91参照)していることなどからもその蓋然性が高く、本文の通り推測しておきたい。江原・市氏の在城については「中島家記」の記述に拠った。

(註89) 天正12年4月20日付け中村頼宗書状(美作立石家文書)、『牧左馬助覚書』第18条、「岩屋古城覚」(寺坂五夫『美作古城史』所収)など。

(註90) 桃寿丸については「十三世家系」のみ記載があり、「城主次第」にも見えない。牧家信の代官赴任が天正14年であることを考えても、実は天正13年(1585)に京・大坂で発生した千人切りに加わり、翌14年3月3日に処刑された宇喜多次郎九郎ではないかとも考えられる(『宇野主水日記』『多門院日記』)。ちなみに「宇喜多系図」(正宗文庫所蔵)によれば、明石守重に嫁した直家の娘と共に宇喜多忠家の子として記載されている。

(註91) 「城主次第」及び天正14年7月12日付け牧家信書状(美作勇山寺文書、『岡古』第3輯)。「次第」には天正13年3月のこととされるが、家信書状によって訂正されるべきである。彼の代官所領域が広範に亘っていた事は、「作陽誌」など近世の地誌類に高田(勝山町勝山)、手谷(勝山町手谷)、三堂(同町三堂坂)、田楽(落合町上河内)、

土器尾(同町下河内)の各城に在城とし、湯原村(湯原町湯本)も「湯原者黄門臣牧藤左衛門家信奉邑也」としていることなどから知られる。

(註92)「城主次第」には「中納言殿御代二成、人直二付、つふさ山ハ八鳥勘助二被仰付候」とある。「人直」については明らかではないが、宇喜多氏の権力強化を目的とする家臣団の再編成とも考えられる。『作陽誌』には小早川秀秋の時代に「服部隠岐守・同勘介・木下斎之助」が在城したとするが誤伝であろう。また、勘助と隠岐守は同一人の可能性も残されている。

(註93)『寛永諸家系図伝』。

(註94)『作陽誌』久米南条郡山川部など。

(註95)同書、大庭郡山川部など。

(註96)その他にも牧左馬助や牧弥三も同時に秀家の直臣へと編入されたと見られる。ちなみに秀家の直臣は武隈帳の写本によっては「本丸御番」とされているものもあり、従って「御台所衆」は秀家室南方殿付き、「西丸御番」は秀家母大方殿付きの番衆ということになるだろうか。

(註97)慶長3年9月9日付け宇喜多秀家判物(「秋元興朝所蔵文書」東京大学史料編纂所影写本)、及び「宇喜多秀家土帳」(備作史料研究会『金沢の宇喜多家史料』所収)。岡市丞については、文禄4年12月吉日付け宇喜多秀家黒印状(美作化生寺文書、『県史家わけ』)で、化生寺に高田の内10石の替地として備中国窪屋郡西庄の内を与えられていることも知られている。

(註98)『鹿苑日録』慶長5年正月8日条及び『戸川記』(『改訂史籍収攬』新加別記第65)、「慶長年中ト斎記」(同、新加別記第70)、大坂玉造に籠もったのは宇喜多左京亮、戸川達安、岡越前守、花房正成、同幸次・戸川助左衛門(達安弟)・角南隼人(達安妹婿)・榎村監物・戸川又左衛門(達安従弟)・中吉与兵衛等である。一般にこれらの面々は全員浪人したように理解されているが、『戸川記』には宇喜多左京亮・岡越前守・花房正成・戸川助左衛門・角南隼人等は一度備前へ下向したとある。

(註99)「中島家記」。籠城勢の中心的存在は、美作国が出自とされる小瀬中務正であったという。

(註100)『森家先代実録』。

(註101)同上。

参考文献

中野栄夫『美作国久世保』(『岡山県史研究』創刊号)

岸田裕之・長谷川博之「岡山県地域の戦国時代史研究」

(『広島大学文学部紀要』第55巻特輯号2)

津山市史編さん委員会『津山市史』第2巻 中世

久世町史編纂委員会『久世町史』

牧祥三『美作地侍戦国史考』

寺坂五夫『美作古城史』

平山登一『郷土の武将草薙氏興亡記－矢筈山をめぐる郷土史－』

(参考資料)

『高田城主次第』(勝山町下岩牧家文書)

作州高田大づふさ城主

文龜元年より永正六年迄ハ(翻刻者注、コノ間一行欠カ)三浦貞国ト云人大永七年過、享祿二年迄之城主也、同三年より天文十三年迄三浦貞久城主也、右貞久ハ貞国之子息也、二男ハヲキ国トテタジメ殿ムコニナリ、則タジメヲ御取候、三番目ハ貞尚トテ岩屋ノ城主、天文十三年八月ニ雲州より尾山飛驒ト云人取出貞久ヲ責大合戦候処ニ貞久ハ籠城之内ニテ病宛(死)被致候、其時分より尾山飛驒城主也、弘治二年ニ化生寺ニ玉雲の御エイヲ作、三浦不入、飛驒ヲ守候様ニト建立ニテ候へ共、永祿二年三月ニ三浦貞勝飛驒ヲ責大合戦候テ城ヲ渡シ退申候、其時より三浦貞勝城主也、牧右衛門尉ヲ河内ニ御ふし候、永祿八年十二月ニ金田ハ三浦ノヒクハンニテ候へ共、心替り致し備中松山ノ家チカトムネヲ合、貞勝ニ腹ヲ切らせ申候、其時、備前中納言殿御代ニテ大方ハ貞勝御代ニテ候ヲ、牧右衛門尉引取、其後直家ノ御代ニ御成候、中納言殿ハ其後ノ御子也、右貞勝腹ヲ御切候時、牧一とう三浦貞守ヲ取立、永祿九年九月ニ高田つふさ山へ直申候、右貞勝ニも貞広ニも祖父ニテ候、永祿十一年二月十九日ニ芸州乱(衆カ)、長・(香欠カ)川・しん三人たはかり貞守ニ腹ヲきらせ申候、然レ共牧ハきりぬけ備中ニ居ル、貞久之御子貞広、名ヲ才五郎殿ト申ヲ取立、元龜元年七月ニ先つ篠向ヲ切取、同年十月ニ高田つふさ山ヲ責大合戦仕取候ニ則貞広ヲ入、七年程之城主ニ候処ニ芸州乱(衆カ)(傍注：註其時藤助ト号)、渡シ候へと直家扱被成、十月ニならさきへ渡シ候てのき、太こう様 尤此所大分損ジ申故相知レス 高松陳へも一——はりまノ林田ニテ煩宛被成候、其時牧一とう直家御施ニより湯(カ)山などニも居申候、其後右ならさき高田ニ居申候ヲ牧ニ渡シ候へと直家被仰付、天正十三年三月ニ牧高田ニ入候て居申候処ニ、中納言殿御代ニ成、人直ニ付つふさ山ハ八鳥勘助ニ被仰付候

一、貞久

一、貞勝

一、貞守

一、貞広

右四代之内

二 丸	牧 官兵衛	知行千石取
二丸次	細田久右衛門	同 貳百石取
本段出張	牧 河内	同 貳千石取
三 丸	草加部平内	同 貳百石取
おくび	江川(大脱カ)炊助	同 三百石取
松之段上	牧 道市	同 貳百石取
松ヶ段	牧藤左衛門	同 五百石取
西下丸	牧 大膳	同 貳百石取
水ノ手	福富久右衛門	同 貳百石取
同 下	笠原帶膳(カ)	同 百石取
同 向	石井与平	同 百石取
小屋ノ段	牧 兵庫	貳千石取
上 町	浜口平次郎	三百石取

上 町	江川小四郎	百石取
同	船津奎之丞	五十石取
同	牧惣兵衛	五百石取
同	此貳行損シ申相不訳ス	
同		

直 家

本 丸	牧藤左衛門
二 丸	牧 菅助
次 丸	牧 惣馬
三 丸	妹尾縫之丞
おくび	牧式部左衛門
松ヶ段	牧馬之丞
小屋段	牧 藤助

社村不残	新庄村	イマイ	美甘村	国とう
		イワウ名		行とう
		上スガた		さたもり
		下スガた		さたとう
		山地		つねとう

此間も少々損ジ相不知ジ

右之時牧河内・藤藏此人二片山むくと院庄ノ御番直家より被仰付候、牧采女目木村・福田村、牧源之丞・江原兵庫ト篠向御番ヲ直家より被仰付候

右本書損ジ申し候、委キ訳相知レ不申候へ共荒々写置申候、已上